

第3章 理念ごとの計画

第5節 健全

～効率的な行政経営がなされ、健全な財政となっているまち～

地方分権・地域主権と住民自治の進展

【施策】暮らしに密着した公共サービスへの町民の満足向上に努める

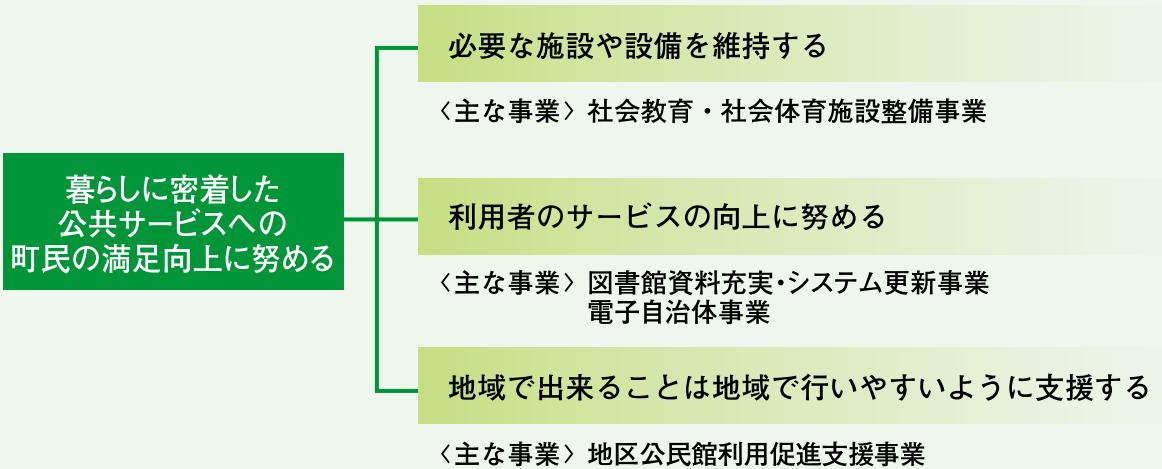
社会背景

どこに住んでいても、日頃の生活のなかに根ざした形で利用したい公共サービスは、気軽に受けられることが望まれます。公共施設が身近にあることも、ひとつの重要な要素です。

町の現状と課題

公民館・図書館・総合体育館・公園等は、町民に身近な場所に配置し、多くの人が利用しています。なかでも公民館は、町民の集いの場、講座の受講の場、サークル団体の学びの場など、地域にとって大切な施設です。また、総合体育館、図書館などにおいては、子どもから高齢者に至る幅広い層に、スポーツ教室や学習等々、多様な学びとふれあいの拠点となっています。これらの施設は、皆さんにどれだけ活用されるかが重要で、誰もが気軽に楽しく活用できる魅力ある施設運営がポイントであり、安心して住みよいまちづくりを目指すため、こうした施設の更なる整備が必要であると考えます。

施策の体系



めざすまちの姿

地域によって公共サービスの格差がない

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
地区公民館の利用者数	150,026人	153,411人	164,088人
体育館の利用者数	149,201人	159,017人	164,559人
図書館の利用者数	130,047人	137,720人	143,312人
公共サービスを利用するのに困っている人の割合	44.2%	38.0%	32.2%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 自治会やボランティア団体は、地域のリーダーを輩出することで、地区公民館を盛り立てていくことができます。
- 町民は、公共施設を積極的かつ適切に利用することができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)



地方分権・地域主権と住民自治の進展

【施策】町民発意による 協働のまちづくりを推進する

社会背景

身近な問題は、まず個人や家庭で取り組み、個人や家庭で解決できない場合は地域で解決し、地域で解決ができない問題は行政と町民が取り組むという考え方で、町民が主役のまちづくりを推進することが求められています。

町の現状と課題

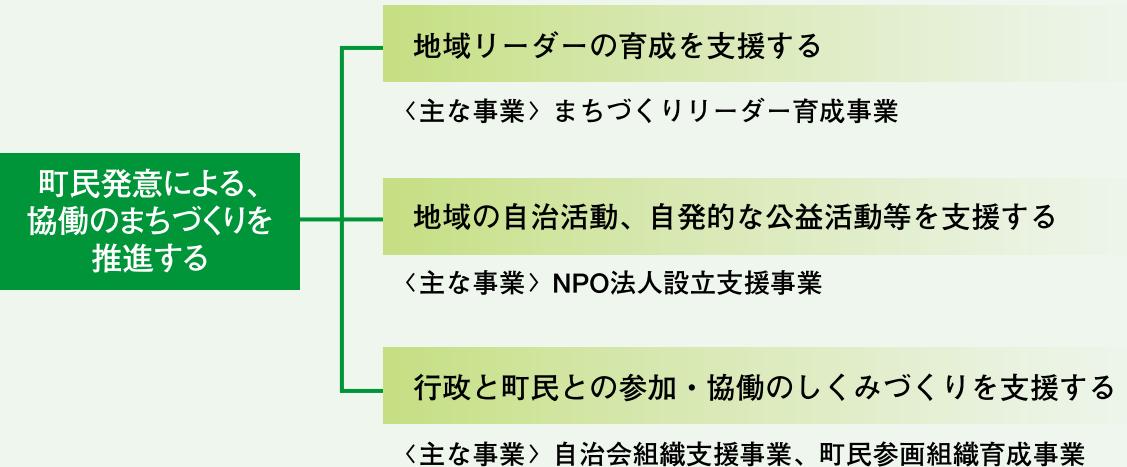
多様化する社会環境に対応し、自主・自律のまちづくりを推進する町民と行政の新たな行政運営の手法として、町民の参画による「町民参加推進会議」が発足し、自主的・主体的な活動を始めています。

今後のまちづくりには、子どもから高齢者に至るすべての町民がまちづくりの主体・主役となって、まちづくりに参加・参画していくことが求められています。

そこで、町民の自主的・主体的なまちづくり活動が促進されるよう、地域リーダーの養成・育成、研修、各種情報提供などの支援を充実していく必要があります。

まちづくりに関するさまざまな情報の提供を図り、町民と行政・企業などとの交流の場・機会を拡充するなど、広報・広聴活動を充実し、地域社会の活性化に努める必要があります。

施策の体系



めざすまちの姿

行政だけではなく、町民が主役となった まちづくりがされている

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
町民集会の開催回数	7回	8回	9回
町民が自分の意見を言える場所があると思っている人の割合（一般）	24.8%	28.4%	32.1%
町民が自分の意見を言える場所があると思っている人の割合（高齢者）	26.4%	30.4%	34.5%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 自治会は、行政のメッセージではなく、身近な案件に対応し、町民のニーズを反映させられるよう、自治会の機能を強化させ、活性化することができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



観光交流と地域産業の進展

【施策】効果的な土地利用を促進する

社会背景

後追い的な社会资本整備、造成や建築に関するルールの未整備は、非効率な公共投資となり、土地の使い方の混乱や農業の衰退あるいは自然環境の破壊につながります。計画的に整備された都市基盤と良好な住環境が必要です。

町の現状と課題

都市計画は、非線引き区域^{*1}で用途地域の指定はありませんが、揖斐都市計画区域マスターplanや町の土地利用基本構想において、住居系・工業系・商業系・農地などの区域をおおまかに定めています。また、農地に関しては面積が約1,080haあり、農業基盤整備は概ね完了していますが、土地利用に関して混在化が見受けられます。

今後は、持続的な町の発展や食料自給力の向上と優良農地の確保の必要性から、池田町に合った土地利用基本構想を策定することが重要と考え、また、効率の良い公共投資が出来るよう適正なゾーニングを行う必要があります。

施策の体系

効果的な土地利用を促進する

計画的に土地利用を進める

〈主な事業〉マスターplan策定事業、小規模土地開発指導事業
地籍調査事業

優良農用地を保全する

〈主な事業〉池田農業振興地域整備計画策定事業
農用地利用集積事業

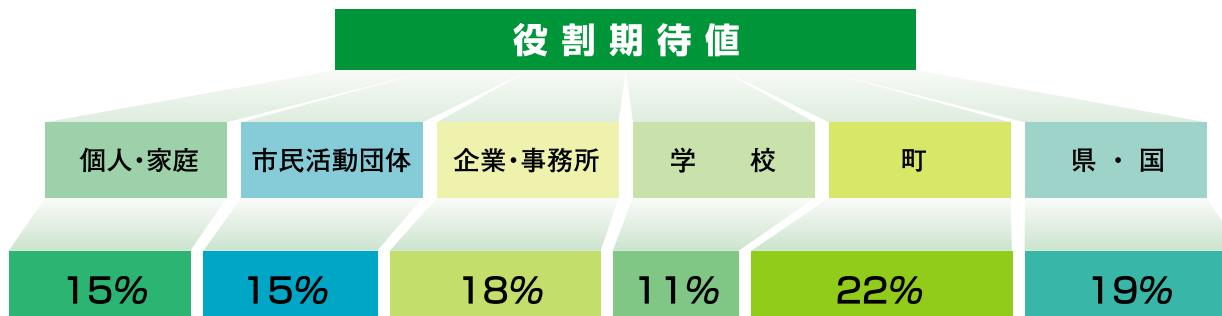
土地所有者・地域住民の土地利用への啓発を進める

〈主な事業〉土地利用計画周知広報事業、多世代住宅建設普及事業

めざすまちの姿

都市計画区域・農地とも よく整備されて、利用されている

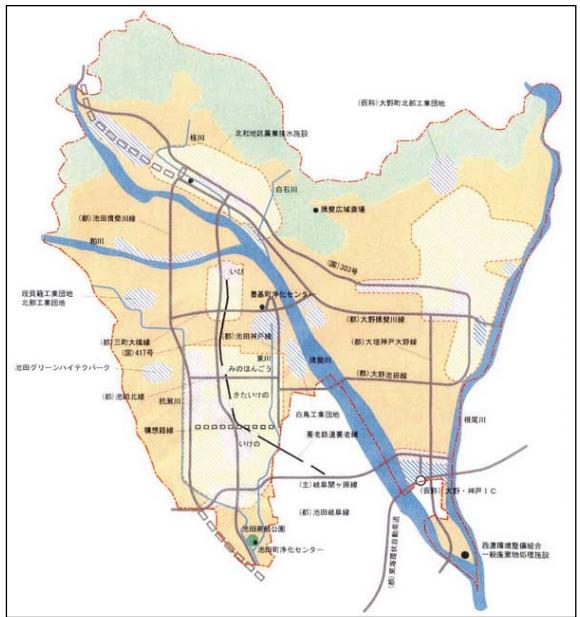
まちづくり指標	現状値	めぞう値	
		5年後	10年後
農地や住宅街が有効に利用されていると 思っている人の割合	31.4%	37.0%	40.4%



町民や各種団体などができること

- 土地所有者や地域の町民は、地域全体の経済発展や産業振興あるいは環境保全という観点から、土地利用に対する理解を深めることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



*1 都市計画区域の一つで、市街化区域にも市街化調整区域にも指定されていない区域。

健全財政の維持確保

【施策】行政経営を推進する

社会背景

地方分権改革の推進により、自治体には、自らの判断で地域住民のニーズに合った政策を立案・執行し、その結果についても責任を負う、自主的で自立的な行政経営が求められています。また、行政の広域化や連携も求められるなど多様な主体が目標を共有し、役割を分担しあう関係のもとにまちづくりを行う必要があります。

町の現状と課題

町民から信頼される行政を確立するためには、行政のもつ様々な情報を発信し、説明責任を果たす必要があり、広報紙や有線放送、ホームページなどで情報発信を行っています。さらに、行政がもつ情報を町民と共有し、一緒になって問題解決にあたることが求められています。

池田町においても少子高齢化の進行、日常生活圏の拡大・広域化、効率的な行政運営への要請など大きく変化しています。事務の効率化を行うため共通事務を市町村が互いに協力連携して広域行政を進めています。また、身近な行政体として、池田町の判断と責任で町民本位の総合的な行政サービスを提供するため、権限移譲に取り組んでいます。

今後は、積極的に町民にわかりやすい情報を提供し、成果志向・目的重視で事業が実施できるよう職員の意識改革を進め、創意と工夫により最小の経費で、最大の行政効果が導き出せるよう、行政経営を確立していくことが重要です。

施策の体系

行政経営を推進する

- 池田町職員の政策経営能力の向上に務める
 - 〈主な事業〉職員研修事業
 - 評価システムを活用して行政経営を確立する
 - 〈主な事業〉評価システム導入事業
 - 協働型マネジメントサイクルによる成果目標を軸にした管理体制を展開する
 - 〈主な事業〉総合評価管理体制推進事業
 - 住民自治(まちづくり)基本条例制定事業
 - 町民にわかりやすく透明性を持った説明責任を果たす
 - 〈主な事業〉情報公開事業

めざすまちの姿

限られたお金でメリハリをつけ
より必要なことに使われるよう
取り組まれている

まちづくり指標	現状値	めぞう値	
		5年後	10年後
税金がきちんと使われていると思っている人の割合	26.7%	36.4%	45.5%
町民ニーズを反映する予算編成をしていると思っている職員の割合	66.7%	73.6%	78.8%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 町民サイドで専門家などが入った第三者組織をつくれば、情報公開された内容をこれまで以上にチェックすることができます。また、その結果を公表することができます。
- 町民は、行政と町民との役割分担のなかで、政策循環の各過程において、評価や提案をすることができます。
- 町民は、情報公開制度等を活用することにより、行政が有効な事業に限られた資源を活用しているかどうかを知ることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)



健全財政の維持確保

【施策】町民の議会活動への理解を促進する

社会背景

議会の活性化や透明化、議会事務局の体制整備など、より一層、町民に分かりやすい議会運営であると同時に、経費を含めた効率的な議会運営が求められています。議会のあるべき機能の強化・充実を図っていくことが必要です。

町の現状と課題

池田町議会としては、議員定数や報酬の削減、議員全員の各常任委員会への所属、また一般質問については、対面方式や一問一答方式の導入等経費の節減や議会改革の推進を図ってきました。

今後は、行政への監視能力や審議能力だけでなく、条例発議を積極的に行い、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。従って、真に町民の信頼と負託に応えられるよう議会改革を進め、時代の要請に対応することが求められています。

施策の体系

町民の議会活動の理解を促進する

町民に分かりやすい議会運営に努める

〈主な事業〉議会基本条例制定事業、議会審議公開促進事業

町民の議会活動への関心を高める

〈主な事業〉まちづくり事業条例発案事業、議員提案推進事業

議会だより・議会ホームページを充実する

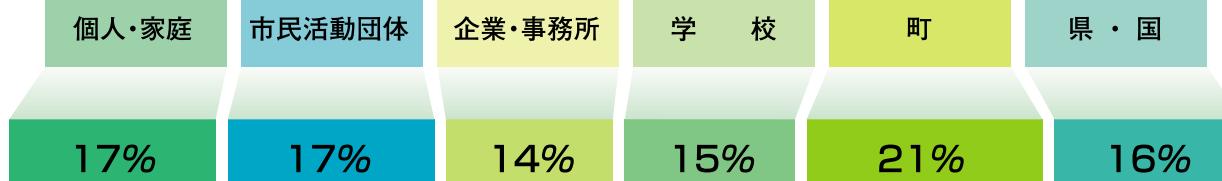
〈主な事業〉議会広報発行事業、議会会議録掲載事業

めざすまちの姿

町民から信頼される 議会運営がなされている

まちづくり指標	現状値	めざそう値	
		5年後	10年後
議員が池田町全体のことを考えて議員活動をしていると思っている人の割合	24.5%	41.4%	48.7%
議会運営の情報公開がきちんとされていると思っている人の割合	32.3%	44.4%	50.9%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 町民は、議会において建設的な活動がなされているか、傍聴等の機会を通してチェックすることができます。



(町民参加推進会議で考えたこと)

健全財政の維持確保

【施策】池田町財政の健全化を図る

社会背景

国から地方自治体への分権の流れに基づき、国庫補助負担金・地方交付税の改革、税源移譲を含む税源配分の見直しが進められています。池田町が持続的に発展するためには、政策的のみならず、財政的にも自立した経営を行っていくことが求められています。

町の現状と課題

経済状況が低迷し厳しい財政状況の中、高度・多様化する町民のニーズに對応できるよう、これまで行政改革大綱等に基づき、事務事業や組織・機構の見直し、定員管理の適正化、公共事業のコスト削減など財政の健全化に向け、行政全般にわたり積極的に見直しを進めてきました。

しかしながら、基礎自治体における町民に最も身近な行政サービスを提供する役割はますます重要となり、財政需要はさらに増大するものの、それに伴う財源の移譲などは不明確で、更に景気後退の影響を受け、税収等の財源確保は厳しい状況にあります。

池田町の平成20年度決算による「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、一般会計及び全ての会計において実質収支額が黒字であるため該当せず、また「実質公債費比率」は12.5%で「将来負担比率」は97.2%であります。比率が悪化しないよう財源の確保や経常経費の削減に努めながら、限られた財源を緊急度や必要度の高い事業へ重点的な配分を行うなど、健全な財政運営を維持していく必要があります。

施策の体系

池田町財政の健全化を図る

積極的に自主財源を確保する

〈主な事業〉納税推進活動事業、企業誘致事業、寄付金啓発事業

歳出経費の節減合理化を推進する

〈主な事業〉事務事業再編整理事業、指定管理者制度活用事業
民間委託推進事業

めざすまちの姿

池田町の財政が未来にわたって借金だらけにならず健全である

まちづくり指標	現状値	めざす値	
		5年後	10年後
実質公債費比率	12.5%	9.2%	7.5%
将来負担比率	97.2%	95.8%	84.1%
池田町当局は努力していると感じている人の割合	36.4%	43.5%	49.1%

役割期待値



町民や各種団体などができること

- 町民は、第三者組織をつければ、池田町財政の健全性をチェックすることができます。
- 町民や事業者は、税の意味や大切さを知り、納税することができます。
- 町民は、公開されている池田町の財政情報を見ることで、財政状況についての理解を深めることができます。

(町民参加推進会議で考えたこと)

